

# 宿泊税納入申告書

## 宿泊税月計表

## 宿泊税納入書

### 記載の手引

**宿泊税の特別徴収義務者登録のお済みでない方は、納入申告の前に別紙「宿泊税特別徴収義務者登録申請書」を提出してください。なお、登録は営業許可を受けた施設ごとに行ってください。**

#### ●申告納期限

申告納期限（納入申告書の提出と宿泊税の納入の期限）は宿泊のあった月の翌月の末日です。各月の初日から末日までの宿泊税について翌月の末日までに、「宿泊税納入申告書」により申告するとともに、その申告税額を「宿泊税納入書」により、納入してください。期限内の申告と納税をお願いいたします。

#### ●申告

「宿泊税納入申告書」に、課税対象及び課税免除の宿泊数（延べ人数）及び税額の1ヶ月の総計を記載し、宿泊年月日ごとの延べ人数の内訳を記載した「宿泊税月計表」を添付して提出してください。

#### ●納入

納入書（「宿泊税 領収証書」と青字印刷された3枚綴りのもの）にて、宿泊税を金融機関等窓口にて納入してください。都税事務所に提出の必要はありません。2、3枚目により納入の確認を行いますので、3枚とも記入もれのないようご注意願います。

また、主税局ホームページからダウンロードした様式をご利用になる場合には、印刷後に余白部分を切り取り、3枚を切り離さずに納付窓口へご提出ください。

#### ●提出先 納入申告書は千代田都税事務所または施設所在地を所管する都税事務所・支庁の窓口に提出してください。郵送の場合は、下記に送付してください。控が必要な方は、控と返信用封筒（切手貼付）を同封してください。

※ 卷末ページに注意事項をまとめてありますのでご参照ください。

提出・問合せ先 千代田都税事務所 事業税課 宿泊税担当

〒101-8520 東京都千代田区内神田 2-1-12

TEL 03-3252-7141(代)内線 226 / 03-3252-7183(ダイヤルイン)

## 宿泊税納入申告書の記載のしかた

**記載例**

1 → 

※ 処 理 事 項	申告年月日
	通 信 日
	確 認 印

※印の欄に記入しないでください。

**宿泊税納入申告書**

令和 元年 12月 24日

千代田都税事務所長 宛

(電話) 03-◆◆◆◆-1234

特別 徵 收 義 務 者	住 所	〒 163-◆◆◆◆ 新宿区◆◆町1-1-1	(電話) 03-◆◆◆◆-9876 穗照大輔
	氏 名 又は法人名 及び代表者 名	株式会社 東京観光 代表取締役 東京太郎	
	証 票 番 号	◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ この申告書に応答 する者の氏名	
施 設	所 在 地	〒 163-◆◆◆◆ 新宿区◆◆町1-1-1	(電話) 03-◆◆◆◆-1234
	名 称	東京ホテル	

※入力確認

5 → 令和 元年 9 月分

区分	宿泊数				税 率	税 額									
	1人1泊1万円以上 1万5千円未満の宿泊①	4	2	1		泊	100円	4	2	1	0	0	円		
1人1泊1万5千円 以上の宿泊②				2	2	200円			4	4	0	0	円		
課税免除③				5	5	9	泊								
合計①+②+③				1	0	0	2	泊	納入すべき 金額	4	6	5	0	0	円

5' → 令和 元年 10 月分

区分	宿泊数				税 率	税 額									
	1人1泊1万円以上 1万5千円未満の宿泊①	4	1	4		泊	100円	4	1	4	0	0	円		
1人1泊1万5千円 以上の宿泊②				2	8	200円			5	6	0	0	円		
課税免除③				6	3	3	泊								
合計①+②+③				1	0	7	5	泊	納入すべき 金額	4	7	0	0	0	円

5'' → 令和 元年 11 月分

区分	宿泊数				税 率	税 額									
	1人1泊1万円以上 1万5千円未満の宿泊①	4	2	4		泊	100円	4	2	4	0	0	円		
1人1泊1万5千円 以上の宿泊②				3	2	200円			6	4	0	0	円		
課税免除③				6	0	4	泊								
合計①+②+③				1	0	6	0	泊	納入すべき 金額	4	8	8	0	0	円

備考 1 添付書類として、課税対象(100円, 200円)及び課税免除の宿泊数が宿泊年月日ごとに記載された書類  
(「宿泊税月計表」等)を添付してください。

備考 2 申告すべき宿泊税額が0円の場合も申告書の提出をお願いいたします。

提出先:持参の場合は千代田都税事務所又は施設所在地所管の都税事務所・支庁の「個人事業税班」等窓口、郵送の場合は千代田都税事務所「宿泊税担当」あて(控の郵送が必要な場合は返信用封筒(切手貼付)を同封してください。)

東京都主税局

## 1 「※処理事項欄」「※入力確認欄」

- 記載しないでください。

## 2 「提出年月日」

- 申告書の提出年月日を記入してください。

## 3 「特別徴収義務者」

- 旅館・ホテルの経営者等特別徴収義務者の住所、郵便番号、電話番号、氏名を記載してください。特別徴収義務者が法人の場合には、法人名に加え、代表者の職、氏名を合わせて記載してください。
- 「証票番号」には、特別徴収義務者証票の右肩にある6桁の番号を記載してください。  
(必ずご記入願います)

## 4 「施設」

- 旅館・ホテルの所在地、郵便番号、電話番号、および名称を記載してください。

## 5 「各月分申告」(1段目)

- 「宿泊数」は、当該行為月の宿泊数（延べ人数）を、各税率及び課税免除ごとに記載とともに、その合計も記載してください。（宿泊税月計表の「計」の欄から転記してください。）
- 「課税免除③」は、宿泊税の課税対象とならなかった宿泊数（その月の総宿泊数から、「1人1泊1万円以上1万5千円未満の宿泊①」と「1人1泊1万5千円以上の宿泊②」を差し引いた宿泊数と一致します。）を記載してください。
- 「税額」は、税率ごとの宿泊数に税率を乗じた額を記載してください。その合計を「納入すべき金額」に記載してください。

## 5' 「各月分申告」(2・3段目)

- 2・3段目の記載欄は、申告納期限の特例適用の指定を受けている場合に使用します。この指定を受けていない場合は使用しませんので、1段目のみ記載して提出してください。

### ～申告納入すべき宿泊税額が発生しなかった月についても納入申告書の提出をお願いします～

- ・「1人1泊1万円以上1万5千円未満の宿泊①」の欄と「1人1泊1万5千円以上の宿泊②」の欄には、「0(泊)」を記載してください。
- ・「課税免除③」および「合計①+②+③」の欄も忘れずに記載してください。

## 宿泊税月計表の記載のしかた

宿泊税月計表				
一般用		令和元年9月分		
証票番号	◆◆◆◆◆	施設名	東京ホテル	
日付	宿泊数			
	課税対象(100円)	課税対象(200円)	課税免除	合計
1	12	1	14	27
2	14	2	16	32
3	16		19	35
4	16	1	14	31
5	15		9	24
6	13	3	31	47
7	14		22	36
8	14		21	35
9	20	2	19	41
10	17		16	33
11	12	1	16	29
12	13		17	30
13	15		11	26
14	17		9	26
15	14		16	30
16	12		32	44
17	8	1	35	44
18	13	1	31	45
19	15		14	29
20	17		16	33
21	15	2	14	31
22	12		17	29
23	13	1	11	25
24	15		16	31
25	12		37	49
26	12	2	20	34
27	14	1	18	33
28	12	2	14	28
29	14		15	29
30	15	2	19	36
31				
計	421	22	559	1,002

納入申告書の内訳資料として必ず添付してください。記載項目を満たしていれば任意の様式で結構です。「申告納期限の特例適用者」の指定を受けた場合は、3か月の内訳表を1枚にまとめたものも使用できます。

申告納期限の特例適用  
の指定を受けている場合  
は、こちらの月計表をご  
利用いただけます。

特 例 用

2

宿 泊 税 月 計 表

申告納期限の特例適用の方は、3か月分の内訳表を1枚にまとめたこちらの月計表も使用できます。

証票番号	◆◆◆◆◆◆	施設名	東京ホテル
------	--------	-----	-------

令和 元 年 9 月分

令和 元 年 10 月分

令和 元 年 11 月分

日付	宿 泊 数			
	100円	200円	課税免除	合計
1	12	1	14	27
2	14	2	16	32
3	16		19	35
4	16	1	14	31
5	15		9	24
6	13	3	31	47
7	14		22	36
8	14		21	35
9	20	2	19	41
10	17		16	33
11	12	1	16	29
12	13		17	30
13	15		11	26
14	17		9	26
15	14		16	30
16	12		32	44
17	8	1	35	44
18	13	1	31	45
19	15		14	29
20	17		16	33
21	15	2	14	31
22	12		17	29
23	13	1	11	25
24	15		16	31
25	12		37	49
26	12	2	20	34
27	14	1	18	33
28	12	2	14	28
29	14		15	29
30	15	2	19	36
31				
計	421	22	559	1,002

日付	宿 泊 数			
	100円	200円	課税免除	合計
1	20	5	14	39
2	18	4	21	43
3	16	5	22	43
4	12	3	26	41
5	15	3	15	33
6	9		14	23
7	11		16	27
8	15	1	14	30
9	11		31	42
10	13		30	43
11	14	2	26	42
12	13		20	33
13	11		19	30
14	8		15	23
15	17		13	30
16	12	1	12	25
17	11		34	45
18	13	1	9	23
19	14		35	49
20	18		19	37
21	11		13	24
22	12		23	35
23	14	2	16	32
24	16		18	34
25	13		37	50
26	16		32	48
27	9		31	40
28	10		19	29
29	11		12	23
30	13	1	12	26
31	18		15	33
計	414	28	633	1,075

日付	宿 泊 数			
	100円	200円	課税免除	合計
1	14	1	15	30
2	15			24
3	8	1	16	25
4	12			22
5	10			27
6	16	2	23	41
7	14			25
8	11	3	37	51
9	12			39
10	10	1	31	42
11	15			41
12	14	2	20	36
13	13	3	14	30
14	16			32
15	17			34
16	18	1	25	44
17	22	2	27	51
18	21	2	16	39
19	18			36
20	14	2	13	29
21	15			34
22	12			31
23	11			23
24	8			15
25	9			18
26	10			42
27	14			47
28	16	1	14	31
29	20	5	19	44
30	19	6	16	41
31				
計	424	32	604	1,060

納入申告書の内訳資料として必ず添付してください。記載項目を満たしていれば任意の様式で結構です。

3

1

4

5

宿泊税申告納期限の特例適用の指定を受け、3ヶ月ごとに申告・納入を行う場合には、3ヶ月ごとの内訳表を1枚にまとめた特例用の宿泊税月計表（5ページ）をご利用できます。

## 1 「行為月」

- 宿泊行為のあった年月を記載してください。

## 2 「証票番号」

- 特別徴収義務者証票の右肩にある6桁の番号を記載してください。（必ずご記入願います）

## 3 「施設名」

- 施設名（旅館・ホテルの名称）を記載してください。

## 4 「宿泊数」

- 宿泊行為月における税率ごとの課税対象宿泊数及び課税免除宿泊数を、宿泊年月日ごとに記載してください。
- 「課税免除」は、宿泊税の課税対象とならなかった宿泊数（その月の総宿泊数から、税率100円の課税対象となった宿泊数と税率200円の課税対象となった宿泊数を差し引いた宿泊数と一致します。）を記載してください。

## 5 「計」

- 税率ごとの課税対象宿泊数及び課税免除宿泊数の1ヶ月分の合計を記載してください。
- それぞれの合計を、納入申告書の「各月分申告」内の「宿泊数」欄に転記してください。納入申告書の記載例 **5** **5'** を参照してください。

宿泊税納入書の記載のしかた (納入確認に使用するため正確にご記入願います)

特例		宿泊税		領収証書		610	
会計年度	1	口座	番号	00120-9-960610	者	(公)	
納付書	事務所	税目	調定年度	申告区分	4		
1	0	1	3	0	0 1	当初追加	
※微収簿番号(証票番号)							
年	月	分	税	額	4 6 5 0 0		
0	1	9	延滞金				
不申告加算金							
年	月	分	税	額	4 7 0 0 0		
0	1	1	延滞金				
不申告加算金							
年	月	分	税	額	4 8 8 0 0		
0	1	1	延滞金				
不申告加算金							
合計金額					¥ 1 4 2 3 0 0		
納人(特別微収義務者)		住所		新宿区◆◆町1-1-1			
		氏名		株式会社 東京観光 代表取締役 東京太郎			
		施設名		東京ホテル			
申告年月日			令和 元 年 12 月 24 日				
納期限			令和 02 年 1 月 6 日				
上記の金額を領収しました。					領収日付印		
主管所名		東京都千代田都税事務所			0	1	
(特徴者保管)							

※ 証票番号(6桁)を必ず記入ください。

5

5'

5'

6

6'

6'

7

8

9

10

11

納入書は3枚複写式となっておりますので、ボールペンでしっかりと記載してください。ゴム印を使用する場合は3枚すべての用紙に鮮明に表示してください。記入もれがあると納入確認に支障をきたす場合がありますので、ご確認の上納入願います。

## 1 「会計年度」

- 納入日の属する会計年度を和暦（「28」等）で記載してください。元号は不要です。
- 1会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までです。ただし、3月31日が土曜日や日曜日など都税事務所の窓口の開いていない日に当たる場合は、4月に入って最初の窓口の開いている日も当該会計年度に含まれます。例えば、3月31日が土曜日の場合は、4月2日月曜日まで含まれるということになります。

## 2 「調定年度」

- 納入日の属する年度を和暦で記載してください。元号は不要です。通常は1「会計年度」と同じ年度になります。

## 3 「申告区分」

- 通常の申告であれば、「当初」を丸で囲んでください。一度納入した月の不足額を納める場合は「追加」を丸で囲んでください。

## 4 「徴収簿番号(証票番号)」

- 特別徴収義務者証票の右肩にある6桁の番号「証票番号」を右詰めで記載してください。

## 5 「年・月分」(1段目)

- 宿泊行為のあった年月を記載してください。
- 年は和暦で記載してください。元号は不要です。月が1桁の場合は右詰めで記載してください。
- 申告納期限の特例適用の指定を受けていない場合は、この1段目のみ記載してください。**5'** 「年・月分」(2・3段目)の欄は記載しないでください。

## 6 「税額」(1段目)

- 申告納入すべき宿泊税額を右詰めで記載してください。
- 申告納期限の特例適用の指定を受けていない場合は、この1段目のみ記載してください。**6'** 「税額」(2・3段目)の欄は記載しないでください。

## 5' 「年・月分」(2・3段目)

- 申告納期限の特例適用の指定を受けている場合には、1段目に引き続いてこちらに記載してください。
- 記載のしかたは**5**と同様です。

## 6' 「税額」(2・3段目)

- 申告納期限の特例適用の指定を受けている場合には、1段目に引き続いてこちらにも記載してください。
- 記載のしかたは **6** と同様です。

## 7 「合計金額」

- この欄の記載も忘れずに行ってください。 1ヶ月分のみの納入の場合でも、この「合計金額」欄の記載が必要です。
- 最上位桁の左に「¥」記号を記載してください。
- 「合計金額」欄の訂正はできません。金額を誤記した場合には、新たな納入書をお使いください。

## 8 「納人(特別徴収義務者)」

- 特別徴収義務者の住所、氏名、宿泊施設の名称を記載してください。特別徴収義務者が法人の場合には、法人名に加え、代表者の職、氏名を合わせて記載してください。

## 9 「申告年月日」

- 納入申告書を提出した年月日を記載してください。

## 10 「納期限」

- 当該月分の申告納期限を記載してください。
- 申告納期限は、各月の翌月末日です。翌月末日が土曜、日曜、祝祭日に当たる場合は、その翌日が申告納期限となります。また、12月に申告する場合の申告納期限は翌年の1月4日（この日が土曜もしくは日曜の場合はその翌日）です。
- 申告納期限の特例適用の指定を受けている場合は、下表のようになりますので注意してください。

宿泊のあつた月	申告納期限	宿泊のあつた月	申告納期限
3月分		9月分	
4月分	6月末日	10月分	12月末日
5月分		11月分	
6月分		12月分	
7月分	9月末日	1月分	3月末日
8月分		2月分	

## 11 「領収日付印」(記入は不要です)

- 金融機関等の窓口で納入すると「領収日付印」を押印の上、領収証書が渡されますので、大切に保管してください。千代田都税事務所に送付する必要はありません。

(注意事項)

1. 申告納期限について

月末が土曜日曜、祝祭日に当たる場合は、その翌日が申告納期限となります。また、12月の申告納期限は翌年の1月4日（この日が土曜もしくは日曜の場合はその翌日）です。郵送の場合、消印の日付が納期限までのものを、期限内申告として受け付けますので、ご注意ください。

2. 「宿泊税納入申告書」「宿泊税月計表」について

宿泊数は延べ人数となります。連泊した場合は、宿泊日ごとに「宿泊税月計表」に計上してください。課税免除とは宿泊税の対象とならなかった宿泊（宿泊金額1万円未満の宿泊及び外国大使等規定に基づく課税免除の宿泊）を指します。

申告納入すべき宿泊税額が発生しなかった場合でも、課税免除宿泊数を記載して宿泊税納入申告書を提出するようお願いします。この場合には「宿泊税月計表」等の添付は不要です。

「宿泊税月計表」は項目を充足していれば、様式が若干異なっていても、旅館・ホテルの方で作成された表を提出されても結構です。

3. 「宿泊税領収証書」（納入書）について

「宿泊税領収証書」（納入書）に申告税額等必要事項を記入して、宿泊税を納期限までに金融機関等窓口で納入してください。納入取り扱い場所は納入書（3枚綴り）の1枚目の裏面に記載してありますのでご参照ください。

納入書は、記入漏れのないようご注意ください。証票番号、特別徴収義務者住所、氏名（法人の場合は法人名及び代表者名）、施設名は3枚綴りのすべての用紙に鮮明に表示してください。納付後は領収証書を特別徴収義務者において保管してください。

4. 宿泊税申告納期限の特例について

特別徴収義務者の負担を軽減するため、所定の要件を満たす場合には、申請により、3ヶ月分をまとめた年4回の申告・納入とすることができる制度があります。対象となると思われる方には、年1回の受付時期に申請書用紙をお送りします。適用の要件、受付時期等詳細については千代田都税事務所までお問い合わせください。現在この特例適用を受けている方は、特例用の記載例を参照のうえでご申告ください。

• 主税局ホームページについて

主税局ホームページアドレス… <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都主税局からの各種情報とともに、宿泊税についての「Q&A」等を掲載しています。また各種申請様式（経営休止・廃止・再開申告書、登録事項変更申請書等）を印刷することができます。